

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第4回津市総合計画審議会
2 開催日時	平成29年3月28日(火) 午後1時30分から4時30分まで
3 開催場所	津市本庁舎8階 大会議室B
4 出席した者の氏名	(津市総合計画審議会委員) 赤野利彦、荒川智子、浦和健人、岡田昭良、加瀬由美子、川北輝、川邊千秋、國分弓子、駒田聡子、杉浦礼子、鶴岡信治、田原義洋、長谷川之快、森崇、山田康彦、渡邊修三、渡辺義彦 (事務局) 政策財務部長 内田政宏 政策財務部次長 鳶田光伸 政策課長 濱田耕二 政策課調整・政策担当主幹 梅本和嗣 政策課政策担当主幹 大垣内俊行 政策担当 藤原亜沙子 政策担当 宮前太輔 政策担当 赤塚将太
5 内容	1 オープンディスカッションの開催結果について 2 津市総合計画試案(基本計画部分)について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

<p><事務局></p> <p>政策財政部長</p>	<p>【開会】</p> <p>本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、第4回津市総合計画審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、政策財務部長の内田より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>政策財務部長の内田でございます。</p> <p>改めまして、委員の皆様には大変お忙しい中、まげて本審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>昨年8月、審議会委員を皆様をお願いいたしましてから、今回が4回目の会合となります。ここまでの間、総合計画に関わりまして、その核となる基本構想が固まるとともに、今後10年間を見通した基本計画の構成案につきましては、多くのご意見やご提言をいただき、平成29年度中の計画策定に向けて、ほぼ予定通りの進捗が図れている状況でございます。これも一重に委員の皆様のご熱意と、ご理解の賜物と心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、本日は、基本計画部分の試案が出来上がりましたので、皆様にご説明いたしますとともに、前回ご案内いたしました「次期津市総合計画策定に向けたオープンディスカッション」を先月19日に開催しましたので、その報告をさせていただきます。</p> <p>いよいよ、次期総合計画の全体像を形作る局面に差し掛かりました。そういう意味でこれまでどおり、皆様におかれましては、それぞれのお立場から、あるいは様々な視点から、忌憚のないご意見をいただけますようよろしくお願い申し上げます。わたくしのご挨拶とさせていただきます。</p>
----------------------------------	---

<事務局>

なお、本日、生川介彦委員におかれましては、事前にご連絡をいただいております。所用のため止むを得ずご欠席とのことで、ご報告をさせていただきます。

それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定により、会長が議長となると定めておりますので、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

【開催事務】

鶴岡会長

それでは会議の進行を務めさせていただきます。皆様よろしく願いします。本日は、委員20名中現在16名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、津市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本審議会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開審議となり、審議内容については、録音を行い、事務局において議事録等の公開をさせていただくこととなりますので、併せてよろしく願いします。

では最初に、議事録の署名委員についてでございますが、議事録へは、毎回出席していただいている委員の中から、名簿順に2名の方々にご署名をいただくということにしております。本日の議事録については、川邊委員と國分委員に署名をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

それでは、事項書に従って進めさせていただきます。

「1 オープンディスカッションの開催結果について」、事務局から説明をよろしく願いします。

【事項1 オープンディスカッションの開催結果について】

<事務局>

それではご説明させていただきますが、ご説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。まず事前に郵送させていただきました資料でございますが、第4回資料1と資料2ということで、資料1としてカラー刷りの「次期津市総合計画策定に向けたオープンディスカッションの開催報告」、資料2として「第3部 基本計画」、この2点を送付させていただいております。加えまして、お手元に津市総合計画試案（基本計画部分）の説明分割案と、資料3として「③ 財政構造」を配布させていただきました。配布漏れ等ございませんでしょうか。

それではご説明させていただきます。資料1の「次期津市総合計画策定に向けたオープンディスカッションの開催報告」をご覧くださいませでしょうか。前回の審議会におきましてご案内いたしましたとおり、去る2月19日（日曜日）にオープンディスカッションを開催いたしました。おかげをもちまして、10代から80代までという幅広い年齢層の方から、総勢29名の方にご参加をいただきまして、鶴岡会長におかれましてはオブザーバーとして、また、駒田委員、藤野委員にはメンバーとしてディスカッションにご参加をいただき、意見交換を行っていただいたということでございます。本当にありがとうございました。

当日のオープンディスカッションの概要でございますけれども、ご参加いただいた方々へ、まず次期津市総合計画の策定の考え方や、合併後のまちづくりの概要、市民意識調査の結果、また、人口や財政状況など、今後の津市の状況を取り巻く状況などについてご説明をさせていただき、その後、「子育て・教育」班、「福祉、保健・医療」班、「都市空間、防災・消防、防犯・交通安全」班、「農林水産、商工、観光、国際国内交流」班の4つのグループに分かれていただきまして、意見交換をしていただきました。最後には発表をしていただきました。各班の意見交換の概要につきましては、資料の2枚目から5枚目までにまとめさせていただきました。「子育て・教育」のA班からは、子どもたちが自分で考え、自分の意見を発信する力を伸ばすことや、地域内で支え合う仕組みづくりが必要といった意見が出されたところです。次に、「福祉、保健・医療」のB班からは、地域のニーズに応じた公共交通の充実や、福祉関係の人材

不足への対応などの意見が出されております。次に、「都市空間、防災・消防、防犯・交通安全」のC班からは、車に頼らず生活できるコンパクトシティの推進や、交通安全対策などのご意見が出されました。最後に「農林水産、商工、観光、国際国内交流」のD班からは、幅広い分野で三重大と連携した取組の展開や、地域資源の効果的なブランディングといったような意見が出されたところでした。

今回のオープンディスカッションを通じていただきましたご意見、ご提案につきましては、それらを踏まえ、今回お示ししております総合計画基本計画案を作成するとともに、今後の具体的な取組にも参考にしてまいりたいと考えております。「1 オープンディスカッションの開催結果について」の説明は、以上でございます。

鶴岡会長

どうもありがとうございました。今、事務局からオープンディスカッションの説明をしていただきましたけど、ご意見とかご質問があればよろしくお願ひします。ないですか。よろしいですか。では、ないようでしたら、これで事項1を終了いたします。

それでは事項書の2番目です。今日の主に議論していただくところはこの項目でして、津市総合計画試案（基本計画部分）について、本日は審議の時間をできるだけ多く取るために、事前に資料を配布していただいています。

皆さん一読していただいていると思いますので、事務局からはできるだけ短く簡潔に説明していただき、皆さんのお手元に配布されている「資料2 津市総合計画試案（基本計画部分）説明分割案」ですね。ここにあるように、いくつかのパートに分けて説明していただきます。パートごとに委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいというふうに思っています。資料をちょっと見ていただくと分かると思いますが、第一部の「はじめに」というところですね。第二部は「基本構想」で、これはもう既に議論していただいていますので、今日の議論は第三部の「基本計画」ということです。それで、まずパートの1は「①」と書いてあるところですけど、「第1章 計画の策定にあたって」というところ。それから、2つ目の区切りが「第2章 これからの10年間のまちづくり」、その「第1項 将来像」。それから、「第2項の目標別計画」。それから、「第3項 土地利用の方向性」。最後に、「第3章」というように分けて説明をしていただきます。

最初は事務局から第1章ですね。説明をよろしくお願ひします。

【事項2 津市総合計画試案（基本計画部分）について】

<事務局>

それでは「事項2 津市総合計画試案（基本計画部分）について」ご説明させていただきます。この基本計画部分の試案につきましては、前回の会議におきまして、構成案をお示しし、ご審議をいただきましたので、そのご意見等を踏まえまして、本文を作成いたしました。先ほど会長からもお話がありましたように、いくつかのパートに分けてご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、「第1章 計画の策定にあたって」の第1項から第3項、ページ数で言いますと、1ページから16ページまでとなります。資料2の1ページをご覧ください。この第1章では、第1項で計画期間を、第2項で策定の背景を、第3項で今後10年間の展望をお示ししております。

まず、「第1項 計画期間」でございます。ここでは、基本計画の具体的な計画期間をお示ししており、表記につきましては、国で元号の変更に際して審議が行われていることを踏まえまして、和暦と西暦を併用して、これ以後も同様な表記をさせていただきます。

続きまして、「第2項 策定の背景」でございます。策定の背景といたしましては、「1 時代の潮流」、「2 市民意識調査結果」、「3 後期基本計画点検結果」の3点について、1ページから8ページにかけて記述をさせていただきます。 「1 時代の潮流」では、少子高齢化を伴う人口減少や、公共施設の

老朽化など、日本全体を取り巻く状況について、アからクまでの8つの視点から大局的に記述をしております。次に4ページでございます。こちらは、「2 市民意識調査結果」でございます。昨年7月に実施をいたしました市民意識調査の主な結果内容を記述させていただいております。次に8ページの「3 後期基本計画点検結果」では、現行の後期基本計画の進捗状況について整理をし、その内容をホームページで公開をしている旨を記述させていただいております。

続きまして、9ページからの「第3項 今後10年間の展望」の「1 計画の枠組み」についてご説明をいたします。「1 計画の枠組み」につきましては、今後予想される社会経済情勢によって影響を受けるであろう市政を取り巻く社会構造を示すものとしております。これらは、後ほどご審議いただきます目標別計画の施策の考えの前提としているものでございまして、この状況を踏まえた現状や課題、目指すべき方向をそれぞれの施策でお示しをしております。なお、標題につきましては、市民の皆さんにより分かりやすいという表現を考え、前回お示しをさせていただきました「計画フレーム」から、「計画の枠組み」という表現に修正をさせていただいております。

それでは9ページをご覧ください。こちらは、人口についてでございます。ここにお示しをさせていただきましたグラフは、津市に関する国勢調査調査結果と国立社会保障・人口問題研究所、以後、社人研と略称で説明させていただきますけれども、この国の機関の将来推計結果を示したものでございます。このグラフを見ていただきますと、本市の人口は平成17年をピークに減少しておりまして、平成27年には27万9,886人となっております。そして社人研において推計された、これからの5年ごとの人口推計を元に、次期総合計画の基本計画の最終年度となります平成39年の人口を独自に推計したものが、枠で囲われた部分でございまして、人口の数は25万9,646人になるものと見込んでおります。

次に10ページをお願いいたします。世帯についてでございます。これは、世帯は人口が減少する一方で、この世帯数というのは核家族化が進む中、今後増加することが予想され、平成39年には12万1,080世帯になるものと見込まれ、また、その世帯あたりの人員は2.14人に減少するものと見込まれております。

次に11ページをお願いいたします。こちらは産業別の就業人口についてでございます。就業人口は、平成22年と平成27年の国勢調査の結果を比べますと、全体で1,026人減少しておりまして、生産年齢人口の減少に伴って、今後も減少することが予想され、平成39年には11万6,427人になるものと見込まれます。

次に12ページをお願いいたします。こちらは市内総生産でございます。この市内総生産につきましては、労働力人口や、労働時間、あとは設備投資や技術革新による生産性の向上に付与されるものでございますけれども、人口減少は労働力の減少と市場の縮小という、供給と需要の両面に影響を与えるとされておりますことから、このようなことを踏まえまして、今後は減少していくものと見込んでおります。

次に13ページの財政構造についてでございますが、こちらにつきましては事前にお示しすることができなくて誠に申し訳ございませんでしたが、恐れ入ります、本日、お席のほうにお配りをさせていただきました「資料3 財政構造」をご覧くださいませでしょうか。こちらの資料でございます。それでは財政構造についてご説明をさせていただきます。まず、1ページ目の財政構造の枠組みの考え方についてでございます。本市はこれまで合併によるメリットである行政の効率化に加えまして、普通交付税という国からもらえるお金の算定の特例措置や合併特例事業債という有利な借金などの国の財政上の特例措置を最大限に活用して、合併後のまちづくりを進めると同時に、健全な財政基盤を築いてまいりました。しかし、先ほどご説明をさせていただいたように、社会経済情勢は今後ますます厳しくなることが予想されます。少子高齢化を伴う

人口減少の進展に伴い、市税は減少傾向が見込まれ、市の一般財源総額が拡大するという事は期待できない状況でございます。一方、社会保障関係経費は、今後も増加していくことが確実と見込まれ、インフラ資産の老朽化への対応についても、これは避けては通れない状況でございます。

加えまして、合併によるそのメリットでありました、普通交付税の算定の特例措置というのが、合併後 11 年目からまさにこの平成 28 年度からなんですけれども、段階的に縮減をされ、平成 32 年度でその特例措置が終了いたします。先ほど申し上げました有利な借金と申し上げました合併特例事業債についても、平成 32 年度をもって発行することができなくなります。また、臨時財政対策債や合併後に活用してきた合併特例事業債、これは先ほども申し上げましたように、有利というものの借金でございます。その償還をはじめとする公債費というのは、この次期総合計画の計画期間の半ばでちょうどピークを迎えるということが想定されております。ここでは、このような今後の社会経済情勢の見通しの中、財政調整基金、いわゆるご家庭でいう貯金でございますけれども、これの一定の確保であるとか、負債残高の縮減などを図るとした場合のすう勢、要するにこれまでの傾向が今後も同様な形で続くと仮定した状態をお示ししたものとっております。

次に 2 ページをご覧くださいませでしょうか。ここは、歳入・歳出の推計ということで、2 ページから 3 ページにかけて歳入・歳出を推計する上での前提条件を記述させていただいております。それを踏まえて推計をいたしました歳入・歳出のグラフが 4 ページでございます。図が 2 つございますけれども、上が歳入、下が歳出の推計でございます。まず、歳入についてでございますけれども、各費目におけるこれまでの実績や、今後予想される社会経済情勢を踏まえるとともに、将来への負担を拡大しないこととしますと、このグラフのように推計をされます。平成 39 年度の予算規模は、約 1,000 億程度になるものと見込まれます。

次に歳出、下のグラフでございますが、歳出については増大する扶助費、ちょうどグラフで言いますと下から 2 つ目の枠のところになりますけれども、こちらが増えていく。また、負債残高の縮減に向けた公債費など状況を踏まえますと、グラフのようになりまして、投資的経費というのはやはり厳しい状況になるのではないかと推計されます。次に 5 ページをお願いいたします。5 ページから 6 ページにかけては、これは公債費、市債残高、基金残高の推計についてグラフにしております。先ほどご説明をさせていただきました歳入と歳出に伴いまして、5 ページの上のグラフのような公債費のコントロールのもと、下のグラフにございますような市債残高は縮減されて、6 ページにございませとおり、財政調整基金につきましても、適正規模を確保するものと推計されます。

このように、財政状況の各種推計を示した上で、最後に同じく 6 ページで「財政規律の維持」としてまとめをさせていただきました。先ほど申し上げましたような財政運営を行えば、財政調整基金は標準財政規模の 1 割程度を維持し、負債残高が縮減されるなど、将来に向けて健全な財政を維持することができます。しかしながら今回、枠組みとしてお示ししました規模を超えて、投資的事業を行う場合は、その財源となる補助金や交付金、あるいは国からの元利償還にかかる交付税措置を伴う地方債、また民間資金などを活用するだけでなく、当然事業の選択や見直しも求められます。加えて、それによる市債残高や基金残高の見通しなど、将来への影響を明確にして、市民への説明責任を果たした上で各年度の予算でお示しをしていくということになります。

それでは恐れ入ります資料 2 にお戻りいただけますでしょうか。14 ページをお願いいたします。「2 これからの 10 年間の展望」でございます。この 10 年間の展望では、先ほどご説明いたしました第 2 項での時代の潮流や市民意識調査結果などを踏まえて、本市におけるこれからの 10 年間の展望を記述しております。人口減少時代に対応したまちづくりや、防災・減災対策の強化など、アからキまでの 7 つの視点から記述をしており、市民の幸せを実現するための大きな方向性を示すものとして、このあとご説明をさせていただきます。

す「第2章 これからの10年間のまちづくり」に向けたものとなっております。「第1章 計画の策定にあたって」の説明は以上でございます。

鶴岡会長

説明ありがとうございました。第1章ですね。その第1項、第2項、第3項についての説明していただきました。資料の3は、今日はじめて配布をされた財政構造なんですけども、今の説明につきまして、ご質問ありましたらお願いします。

岡田委員

よろしいですか。6ページで、平成24年の調査結果と平成28年の調査結果が出てますね。その中の「活力のあるまちづくり」で、勤労者福祉と雇用の推進とか、交流とか、農業、観光、こういうものが結構数字的には他のとこに比べたら低いんじゃないかと。それで財政とかいろんな策を考えていく場合、やはりそういう活力あるまちづくりの中の、やはり工業、商業、観光といろいろ推進していかなければ、やはり財政的には負担になるよと。

それで逆に、この数字が平成24年から平成28年にある程度変わってますけど、何かこういう施策とか、こういうことをやったからこんなように数字が変わったとかありましたら教えていただけたら。今日のこの審議会がそういうことを言うのかどうか分かんなんですけど、そういうとこを突っ込んでやっばりやってかんたら、ただ書いてあるだけでは意味がないんじゃないかと思うんで。他のとこはだいたい分かるんですよ。下水道の整備をしたとか、いろんなことやられたことは分かるんですけど、やはりここの「活力あるまちづくり」でいつでも言われておるのが、「どういうふうにするんだ」ということで、これが一番テーマになっとるような気がするんですよ。

鶴岡会長

じゃあ、事務局お願いします。

<事務局>

おっしゃっていただいたとおり、平成24年と平成28年の施策において、この「活力のあるまちづくり」は確かに全体的に不満だという部分が少しずつ減ってる感じはするんですけども、ただこの施策全体を見た中で捉えると、やはりここは評価が低いなというところがございます。私どもも十分理解しているところがございます。当然、ここの部分が、市民の皆さんもやっぱり少し弱いと感じておられるところだと思っております。

低い中でも少しずつその不満に感じられる部分がこの結果を見てみると減ってきた部分なんですけども、市民の豊かな暮らしを支える大前提となるものは、やっぱり経済だと。今回、次期総合計画を策定するにあたって、そこは大変重要だと捉えております。このアンケートで少しずつここが、良くなってきた要因というのは、ダイレクトに経済に対して事業を、こういうことをしたよっていうところだけで、もしかしたらこの評価が上がったということではないのかも分かりませんが、津市としては、経済を支えるための他の施策についても全般に、いろいろ取り組んできた中の評価かなと思っておりますけども、特にこの合併後は、企業誘致というところは、だいぶ熱心に取り組んできた結果、誘致によりサイエンスシティなどに来ていただいた企業さんも数が増えましたので、その辺りは津市としても特に力を入れてきたところだと思っております。

当然、誘致で企業さんに来ていただければ、少しでも雇用も増えますし、うちとしては来ていただいた方がそのまま津市に住んでいただいて、新しい世代を築いていただくような、そういうことでどんどんつながっていけばと思ってるんですけども、私が一番やっぱりこの10年間で、合併してからの10年間で力を入れてきた結果、成果があったと思っているのは、企業誘致かなというふうに感じております。以上でございます。

鶴岡会長

よろしいでしょうか。その他、質問ありましたら。

渡辺義彦委員

9 ページの、例えばの話ですけれども、人口の将来推計ですね。おそらくこれは現在の自然体で行った場合の多分数字だと思うんですけども、今後そのやっぱり基本計画を実施するにあたって、いろんな施策であったり取組をした結果ですね。例えば津市の人口は、これ最終的な話かは分かりませんが、自然体で行けばこうなるけども、そういう取組を行った結果、活力があって人口がこういうふうにして増やせる、増加させられるというところまで言及される予定なのか。ただ、この今の事前に送っていただいた資料を見る限りでは、そういう数字的な目標がないですけども、計画というものはやはりある程度具体的な数値目標をどこかに掲げておいて、計画がうまくいったかどうかということ、10 年経ったときに検証する意味でも必要ではないかなという感じがするんですね。ですから、このあたりの将来推計を例えば平成 27 年、28 年ぐらいの水準間で人口を、やはり食い止めるであったりとか、そういうふうな積極的な取組というのが計画の中で是非欲しいところかな、という感じがいたします。

それからもう 1 点は、その人口に関して、就労人口なんかもどんどん減っていく訳ですので、従来型の企業誘致をやっても企業が来ても働き手がいなくて。こういうふうな問題が現実問題化、2 年位するとしてくるということですので、やはりその辺りについても、産業別就労人口が減っていくという文脈で終わっちゃってるんですけども、これが先ほど申し上げたように、従来型の企業誘致をしても産業別就労人口を増加させないと、その企業誘致が従来のような形で効果がなかなか期待できないというところまで、もう少し踏み込んだ言及をされたほうが現状もその今後 10 年間の厳しさ、現状から 10 年間の厳しさがもう少し文章的にも出てくるのかなと、そんな印象ではあります。以上 2 点です。

鶴岡会長

じゃあ事務局、お願いします。

<事務局>

はい。ありがとうございます。大変貴重なご意見ありがとうございます。正直ですね、ここの人口であるとか、それぞれのお示ししたグラフの中で、目標値を掲げるかどうかというのは、正直すごく迷いました。ただ、確かに現行の後期基本計画では、そういうすう勢を示しながら目標値を掲げさせていただきました。これはある程度、5 年間という計画期間の中で、ある程度のこういう事業をやっていくとか、ある程度見通しが立った中で、そういう施策をすればプラス何人ぐらい人口が増えていくよねと、そういう推計をさせていただいたんですけども、今回ちょっと計画期間が 10 年という中で、そこまでの積み上げが難しいかなと感じたのが正直なところであるのと、実際今、日本全体が人口が減ってく中で、多分イーブンにするのも非常に厳しいのかなと正直思っています。そこを逆にもっとじゃあ夢を持たさないといけないんじゃないかという考え方もあると思うんですけども、私どもとしては、このまま何も手を施さなければ現実こうなりますよっていうのを、ありのままを見ていただきたかったというのが正直なところなんです。

先ほどの財政構造のところもそうなんですけれども、あえて今のこのままの流れでいくと 10 年後はこうなりますという、ありのままを見ていただいた上で、どうするんだということを感じていただきたかったので、おっしゃるように目標値っていうのは、当然あればそこに向かってということもあるんですけども、そういう中で、まち・ひと・しごとの方は計画期間が少し総合計画とは違うんですけども、人口の目標数値は掲げさせていただいておるんですけども、ちょっと計画期間はそちらは 5 年ということで、スパンが違ったので、今回 10 年という中で、そこまで目標を設定して、というところがなかなか難しかったというのが正直なところなんです。

鶴岡会長

その他よろしいでしょうか。その他の質問ありましたら。はい、どうぞ。

渡邊修三委員	<p>今のお話に関わってですけども、人口の減少ってこれはもう避けられないんじゃないかなという状況だと思うんです。これ、私、これから話すことは、ひょっとしたら10年間、これからの10年間どうするの、ということになるとは思うんですけども、収入と支出のバランスが悪くなる。であれば、私が一番思うのは、言うなれば定年を70歳にするとか、そうすると税収は増えますよね。それからここにあります高齢人口というものはおそらく減少していく。逆に言うなれば、生産年齢人口が増えるという感じになる訳ですから、そういう意味ではバランスが取れていく。それはお考えになっているのかどうかというようなことはちょっと。後の話だと思うんですけどね。ちょっと疑問に思うかなという気がするんですけど。</p>
鶴岡会長	<p>事務局、よろしくお願いします。</p>
<事務局>	<p>そうですね。おっしゃるように働く期間ですね。定年を延長すればというお考えも確かにそのとおりで、例えば60歳定年が70歳になれば、当然その10年間、働く期間が伸びた中で就労人口が増えるんで、その分税収も増えますよねという考え方があると思います。これをこの市役所もそうなんですけども、現在60歳定年という中で、再任用というような制度の中で引き続き市役所に残って働かれる方もおられると思います。やっぱりこれは、おそらく国全体がそういう流れになっていってるのかなと思うんですけども、そのあたりはそういう動向も見ながら、そういうところまで踏み込んで考えていくのか、とかというのは、またちょっと考えていかなければならないのかなと思っております。</p>
鶴岡会長	<p>その定年の延長って、やっぱり重要なことだと思うんですけど、ここにはあんまり書いてないということなんで、委員のほうから指摘があったと。少し今後、年金も65歳にならないともえなくなるという現状があるわけですから、少しそういうことも書いたほうがいいかもしれないというふうには思います。</p> <p>その他、何かありましたら。はい、よろしいでしょうか。それじゃあその次に移ります。第2章第1項ですね。事務局の説明よろしくお願いします。</p>
<事務局>	<p>【第2章第1項 将来像】</p> <p>それでは「第2章 これからの10年間のまちづくり」の「第1項 将来像」についてご説明をさせていただきます。17ページをお願いいたします。</p> <p>将来像につきましては、サブタイトルなどを活用し、より具体的に記述をしたほうがいいのかというご意見や、全体を包含するところのような表現になるのではないかとといったご意見をいただきました。これらを踏まえまして、幅広い年齢層の方々それぞれご自身が望む明るいまちの将来をイメージできるよう、「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市」。サブタイトルとして、「～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～」とさせていただきます。「第1項 将来像」についての説明は以上でございます。</p>
鶴岡会長	<p>ありがとうございました。将来像、それからキャッチフレーズですね。そこを決めていただいたということですね。質問、何かありましたら。</p> <p>よろしいですかね。前回議論した内容ですからね。よろしいですか。それじゃあその次に移らせていただきます。</p> <p>それでは、「第2章第2項 目標別計画」についての説明、よろしくお願いします。この目標がある訳ですね。目標1から6ですね。よろしくお願いします。</p>
<事務局>	<p>【第2章第2項 目標別計画】</p> <p>はい。それでは「第2項 目標別計画」についてご説明をさせていただきます。こちらは、資料の18ページから66ページにかけてでございます。説明の</p>

ほうは、目標1から目標6までを一括して説明をさせていただきます。

まず、全体の構成としましては、前回ご審議いただきました構成案に基づきまして、17の基本政策ごとに現状と課題、これを記述した上で49の施策についてその施策の実現に向けて取り組むべき方向性を示しております。この目標別計画でございます目標1から目標6につきましては、お時間の関係もございまして、前回の会議や前回の会議をご欠席された方へのフォローアップにおいて各委員の皆さまからご意見をいただいたところを中心にできるだけ簡潔にご説明させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それではまず目標1についてでございます。目標1に関しましては、浦和委員より、少子化対策の基本は経済にある。また、単に子どもをたくさん産んでも、虐待や育児放棄が起きてはいけないというご意見をいただきましたので、経済の部分につきましては、この最後の「目標6 魅力と活力を生み出すまちづくり」の中で、雇用に対する環境整備や商工業の振興のところで整理をさせていただきました。また、子どもの貧困対策や、虐待の防止につきましては、23ページをお願いいたします。23ページの「○健やかな育ちへの支援」の1つ目の●(クロマル)のところなんですけれども、そこにおきまして、子どもへの支援ネットワークの形成と相談窓口の設置を記述するとともに、次の下の2つ目の●(クロマル)に虐待の早期発見・早期対応、未然防止について記述をいたしました。続いて、山田委員からは、幼児教育では、一般的に保育を含まないのご指摘をいただきましたので、戻りまして22ページの施策の内容の1つ目の○(シロマル)でございますけれども、前回は「○幼児教育の充実」というタイトルになっておりましたけれども、「○幼児教育・保育の充実」に改めさせていただきました。また、駒田委員からは、就学前の教育の充実の中では、担い手となる先生の資質向上が必要というご意見をいただきましたので、同じく22ページの「○幼児教育・保育の充実」の3つ目の●(クロマル)のところ、職員の資質向上に取り組むことを記述いたしました。また、岡田委員からは、保護者や地域など、みんなが連携して子どもたちを育む環境が必要とのご意見や、同じように駒田委員からは、学校教育の観点からも家庭教育の要素が必要とご意見をいただきましたので、同じく22ページの「○幼児教育・保育の充実」の4つ目の●(クロマル)になりますけれども、そこで家庭、地域との積極的な連携を、また2つ目の○(シロマル)の「○学校教育の充実」の2つ目の●(クロマル)のところ、家庭教育の充実、さらに23ページの上から3つ目の●(クロマル)になるんですけれども、地域と連携した学校づくりということで記述させていただきました。

また、22ページの「○学校教育の充実」に関しましては、山田委員から後期基本計画にあった信頼された学校づくりという観点は必要とご意見をいただきましたので、23ページの3つ目の●(クロマル)になりますけれども、信頼される学校づくりの推進という部分を記述いたしました。また、田原委員からは、先生の働きやすい環境を作ることが質の良い教育につながるのではというご意見をいただきましたことから、22ページの「○学校教育の充実」の1つ目の●(クロマル)に、教員が子どもたちに向き合いながら子どもたちの教育を進めるということを記述しております。また、駒田委員から特別支援という言葉についてご指摘をいただきました。正しくは特別支援教育ということでございましたので、これは23ページの「○健やかな育ちへの支援」の3つ目の●(クロマル)の中で、教職員の特別支援教育にかかる専門性の向上というような表現にさせていただいております。

次に24ページをお願いいたします。この中で目標2につきましては、浦和委員から津市は地域包括ケアに関して、まだまだできていない部分が多いというご指摘をいただきましたので、こちらは26ページをお願いいたします。一番上に「○地域包括ケアシステムの確立」という形で、基本政策の一つの施策として、新たに項目を設定させていただきました。また、同じく26ページの「○地域福祉の充実」に関しましては、川北委員から津市社会福祉協議会だけ具体的な組織名の記載があるところのご指摘をいただいたところなんですけれど

も、こちらの社会福祉協議会につきましては、社会福祉事業法に基づいて全国全ての市町村等に組織され、地域福祉推進の中核的な役割を担っておりますことから、組織名をそのまま記述することとさせていただきます。

31 ページをお願いいたします。こちらの目標3におきましては、浦和委員から、津市でも地域防災計画を作っているけれども、実行性のあるプランがなく、他の自治体に遅れを取っているのではないかというご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、33 ページをお願いいたします。一番上の「〇防災・減災施策の強化」の1つ目の●(クロマル)のところで、地域の実情に応じた終わりなき災害対応力の強化の推進であるとか、2つ目の●(クロマル)のところで、自主防災組織が主体となった避難計画の作成や避難所の運営の体制づくりへの支援といった部分を記述させていただいております。次に災害に強いまちづくりにもつながります治山・治水対策に関しましては、赤野委員から治山・治水対策は、森林整備が基本であるというご意見をいただきました。また、杉浦副会長からも、治山・治水は環境施策にも関連するとのご意見をいただきましたことから、恐れ入ります、少し飛びますが、63 ページをお願いいたします。ここは目標6の部分になるんですけれども、「目標6 魅力と活力を生み出すまちづくり」の「基本政策3 食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興」の「〇林業の振興」。ここの3つ目の●(クロマル)の部分で、森林の多面的機能の維持・向上と記述させていただいております。この多面的機能には、土砂災害防止機能、快適環境形成機能、水源涵養機能などがこの記述の中に含まれております。

すみません、37 ページにお戻りいただけますでしょうか。こちらの目標4につきましては、特段各委員からはご意見はございませんでしたけれども、「基本政策1 環境にやさしい社会の形成」では、次の39 ページをご覧くださいますと、施策の内容として「〇環境を守り継承する社会の形成」と「〇循環型社会形成の推進」を掲げております。次の40 ページの「基本政策2 持続可能な都市基盤の整備」では、施策の内容として42 ページ、43 ページになりますけれども、「〇安全な水の安定供給」、「〇生活排水対策等の推進」、「〇生活道路の整備」、「〇居住環境の整備」、「〇港湾・海岸堤防の整備」を掲げております。次に44 ページでございます。こちらは「基本政策3 快適に暮らせる都市空間の形成」として、施策の内容としては46 ページ、47 ページになりますけれども、「〇良好な景観の形成」、「〇緑化の推進と公園緑地の整備」、「〇都市機能の整備」、「〇道路ネットワークの整備」、「〇公共交通の充実」を施策として掲げ、それぞれの施策の方向性を示しております。

すみません、48 ページをお願いいたします。こちらの目標の5につきましては、前回の会議で「基本構想」の「まちづくりの大綱」の「スポーツ・文化」の部分に関しまして、山田委員からスポーツに関して優れた選手の活躍などが津市を元気にする側面があるので、そういった視点を入れてはどうか。また、文化についても今後整備していく久居ホールのこともあるので、振興という言葉だけでなく、創造、発信、享受、普及など、表現を強調してはどうかというご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、スポーツに関するご意見につきましては、恐れ入ります、51 ページをお願いいたします。51 ページの一番上の「〇スポーツの振興」、これの2つ目の●(クロマル)でございますけれども、競技スポーツの奨励や競技力の向上などについて記述をいたしております。また、文化に関するご意見の方では、同じく51 ページの「〇文化の振興」の2つ目の●(クロマル)になりますけれども、こちらのほうで、文化ホールなどの文化施設は、実演芸術の振興を核とした企画運営等による芸術文化の創造、発信拠点としての機能を強化していく旨を記述いたしました。なお、このように整理をさせていただきましたことから、基本構想部分につきましては、現行のままの記述とさせていただきます。

次に57 ページをお願いいたします。こちらの目標6につきましては、田原委員より「〇勤労者福祉の充実」に関しまして、定年後の再就職の充実が課題となっていると感じる。また、若者と地元の企業を繋ぐマッチングが大切だと

のご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、58 ページをお願いいたします。「○雇用の創出・拡大」の1つ目の●(クロマル)の部分で、高齢者を含めた多様な人材の活躍の場の拡大を記述いたしますとともに、2つ目の●(クロマル)で、人材を求める企業と就労を望む人との出会いの機会の拡大というところを記述しております。また、59 ページの「基本政策2 地域に根付く商工業の振興」に関しましては、同じく田原委員から、ものづくりにおける技術継承などが課題となっているとのご意見をいただきましたので、恐れ入ります、60 ページ、次のページでございますけれども、「○工業の振興」の1つ目の●(クロマル)の部分で、次世代に技術を継承する取組を進める旨を記述いたしております。次に61 ページの「基本政策3 食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興」に関しましては、赤野委員から、林業は成り立たなくなっており、危機的状況にあることを記述すべきとのご意見をいただきましたので、この61 ページに現状の7つ目の○(シロマル)です。下からですと4つ目のところで、木材価格の低迷であるとか、林業の衰退、森林の荒廃についての記述を現状として記述をさせていただきます。また、川邊委員からは、畜産はこれから先、振興していく見込みがあるのか、また園芸の方が盛んだと思うがとのご意見をいただきましたが、畜産につきましては、平成29年度予算で新規施策として松阪牛の生産農家への支援を計上するなど、畜産も重要な産業の一つであると考えておりますので、63 ページの「○農業の振興」の1つ目の●(クロマル)において、畜産も含めた農畜産物という表記をさせていただきます。また、園芸につきましては、農産物でありますことから、農畜産物に包含するものと致しております。また、岡田委員からは、他市では間伐材を使った商品なども考えられているので、そういったことを考えてはどうかというご意見をいただきましたので、同じく63 ページの「○林業の振興」の1つ目の●(クロマル)のところで、木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用についての記述をさせていただきます。同じく岡田委員から、恐れ入ります、65 ページをお願いいたします。「基本政策4 交流人口の拡大」についてですね、市民意識調査の結果を見ると、観光については重要度が高く、満足度が低い、津市には多彩な資源があるので、それをどう生かすかが大切であるので、こういうことをやっていこうということを明確に打ち出すべきとのご意見をいただきました。また、山田委員からも、観光やシティプロモーションは、サオリーナや久居ホールなどともリンクして動くべきとのご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、66 ページの「○観光の振興」の1つ目の●(クロマル)に、歴史、文化、自然、温泉などの資源を有機的に繋いだ観光コースや体験型観光など、多彩な資源の活用と新たな魅力の創出を図るということ。また、その下の2つ目の●(クロマル)にインバウンド観光でありますとか、MICE誘致への取組について記述をさせていただきますとともに、「○シティプロモーションの推進」、こちらの2つ目の●(クロマル)にも多くの魅力を互いに連動させるということについて記述をさせていただいたところがございます。「第2項 目標別計画」についての説明は以上でございます。

鶴岡会長

ありがとうございました。ここの目標の1から6、非常に沢山で説明も一気にしていただきましたけど、質疑のほうについては、分割して目標ごとにやっていこうと思っております。

まず「目標1 子どもたちの未来が輝くまちづくり」ということですね。そこにつきましての質問とかご意見というのを述べていただきたいというふうに思っておりますので、まず目標1、それから次の目標2というふうに順番にやりますので、よろしく願います。目標1につきまして、ご意見はないでしょうか。

もう既に皆さんから意見聞いて、いろいろ修正はしていただいて。はい、山田先生よろしく願います。

山田委員

23 ページ、この「○健やかな育ちへの支援」の一番下の●(クロマル)のと

ころなんですけれども、ここに放課後児童クラブと、それから放課後子供教室のことが載っているんですけども、ちょっとその2つ、何て言うんですか、検討していただいたほうがいいんじゃないかなって言うふうに思っていることがあって、1つは、この放課後児童クラブと放課後子供教室っていうのは、一応性格が違うものなんです。これは、その前提に書かれているというふうに思うんですけども、放課後児童クラブは、いわば例えばご両親が働いてたりしていて、ちょっと保育園的な部分ですね。ところが放課後子供教室は、一応確か全児童を対象とした施策なわけですね。例えばその学校に。そうした場合に、放課後児童クラブが未設置の小学校を中心に放課後子供教室を設置するとともに、というふうになっているので、ということは、この放課後児童クラブが未設置なところは、何て言うんでしょう。全児童対象の放課後子供教室を設置するというような施策で進めていこうと、その中で放課後児童クラブ対象の子どもも入れて対象にしていこうと。そういう施策を津市さんとしては取ろうとされているのかなということで、そういうことであれば結構なんですけれども、何かこう、それで施策として大丈夫なのかというのがちょっと心配なんです。心配なのは、そういうご両親が働いている子どもにとって大丈夫なのかっていうことと、それから全ての子どもを対象とした施策をこういう形で進めるっていうこと自体を何かどちらか中途半端な形になってしまうんじゃないかっていうことを、ちょっと心配しているということが1点です。

それから2つ目は、この施策は確か今年の7月に放課後子ども総合プランという国のほうから出まして、それに基づいた施策だというふうに思うんですけど、確か国では、これについてかなり整備計画とか達成する事業とか、目標をかなり明確にしておかないといけないような内容だったというふうに思うんですけども、そこら辺はちゃんと確認されて、この中に入っているのかっていうのが、そういうふうに考えられて書かれているというふうには思うんですが、ちょっとそれを確認したいなと思ったんですけど。

鶴岡会長 はい。じゃあ事務局、よろしいでしょうか。

<事務局> そうですね。確かに最後の●(クロマル)というのは、未設置校区のある小学校を中心というふうになっております。

ただ、その上の●(クロマル)のほうは、放課後児童クラブについては未設置校区への整備の進めという、この大前提がありますので、この下の●(クロマル)だけを取ってみると、何か未設置校区は全て放課後子供教室にというふうにちょっと読めてしまうところもあるので、すいません、そこはもう一度担当のほうとすみ分けをきちんと確認をさせていただきますとともに、先ほどおっしゃっていただいた国の子ども総合プランの方と合わせて確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

鶴岡会長 確かにこれ、文章読むと、ちょっと違和感がありますので、確認をとって、考えていただきたいと思います。よろしいですか。どうぞ。

<事務局> あくまでも放課後児童クラブのほうは、上の●(クロマル)のほうの未設置校区への整備、これは放課後児童クラブをそこに、その未設置校区へは整備しますというのが大前提の中で、放課後子供教室についてはそういう選択肢もあるという、そういう整理になるのかなと思いますので。

<事務局> 基本的に放課後児童クラブが未設置なところは、積極的に設置していこうという考え方であります。ただ、放課後児童クラブへいろいろ諸条件が関わってきますので、例えば、そこに達しないような小規模なものとかは、ちょっと住民のお力をお借りした上で、そういう子どもの居場所を作っていこうというのを、その放課後子供教室的な役割を持った形で補っていけないのかな、というような考え方でいるという部分でご理解いただければと思います。

浦和委員　　すいません。この19ページの上のところ、出会い・結婚・出産しやすい環境づくりというところで、鈴鹿市がものすごく力を入れて書いてるところで、津市で書いてないかなということがあるのを一つ言わせていただきますと、要は、不妊治療とかやっていますが、もう要するに晩婚化すると出生率が下がって、子どもが出来てこない。しかし実際には、産みたい人の年齢が働くことに集中して、育児に適応した収入が得られないがために子どもが非常に遅れているということがございまして、その婚期を早めるような施策として、やはり経済的な補助ということがあります。

それで誰でも1人目のところの補助はするんですが、これ国際的に見ますと、2人目3人目のほうを増やすと、2人目3人目を増やすということは、もうはっきり言うと証明済みなんです、1人産んだら次が産めるんです、ほとんど。だからそういう方が2人目3人目産めるようなことというのに対して取り組むことが、少子化対策については、1人目をつくって1人だけ育てていただくという今の環境以上に対策になるってということでございまして、鈴鹿の場合は、私の友人ですけど、婦人科のほうでがんばってまして、2人目3人目なりに対しての子育て支援の経済的な援助、そういうようなものが視点としてございまして、ちょっとこの中に入れさせたらいただいたらと、そんなことを考えております。

鶴岡会長　　はい。津市はどういうふうですか。お願いします。

<事務局>　　おっしゃっていただいたご意見、確かにおっしゃるとおりなのかなと思います。経済的な援助をという部分でございすけれども、ちょっと私がすぐにここで書き加えさせていただきます、とは即答できないんですけれども、委員におっしゃっていただいたのはもっともだと思いますので、ここの施策へ反映できないかどうかというところの整理というのはまた担当部署と詰めさせていただきますと思います。ありがとうございます。

鶴岡会長　　はい。それじゃあその辺。はい、どうぞ。

<事務局>　　あと一つ付け加えさせていただきますと、先ほど、委員におっしゃっていただいたとおり、2人目3人目がものすごく重要になってくると思います。ただ、現状といたしましては、1人目を産む年齢がかなり高くなってきている状況がありまして、年齢的にも2人目3人目って難しい状況もある意味側面でございますので、なるべくそういった結婚しやすい環境など整えていくとともに、委員さん、さっきおっしゃっていただいたような2人目3人目っていうことも大切かと思っておりますので。

浦和委員　　それやったらはじめから1人目産むために働かんでええような、働きつつ子どもを産めるような環境というのが、さっき僕申し上げましたよ。その結果2人目3人目が増えていく。はじめに全体で言ったと思います。

<事務局>　　ありがとうございます。

川邊委員　　ちょっとよろしいですか。

鶴岡会長　　はい。

川邊委員　　「○学校教育の充実」のこれ、一番最後の●(クロマル)でございすけど、23ページの。というのは、本当に先般千葉県我孫子市で本当に悲しい事件が発生しました。というのは、核家族が住んでおる中で、子どもが少ない、我々のところ、田舎のほうでは、朝は地域の方が見守っていただいておりますけど

も、帰りはもうほんとに子どもたち2～3人で帰ってくる、田園の中を。そこを実は心配している訳でございます。都市部の学校というのはまとめて集団というか、子どもが多いので問題ないと思いますけども、そういうことで私、やっぱり通学時の防犯対策というものも、なんとか考えていかんと、ほんとにこれからそこらを心配する訳でございます。

地域によっては、例えば神戸小学校なんかは、放課後、地域の方が小学校から各集落までずっと見守っていただいているところがございますけど、我々のところ田舎ですので、なかなか帰りは居られない。2～3人の小さい2年生3年生が帰ってくる。ほんとに昔は見守り隊というものがあって、ちょっと影が薄れている。ですから防犯対策も何とか考えていかなあかんのかなと思うわけで、意見として一応言っときます。

鶴岡会長 はい。じゃあ事務局からお願いします。

<事務局> すいません。ご意見ありがとうございます。おっしゃっていただきました防犯対策、あと、子どもの交通安全対策があるかと思うんですけども、こちらの内容につきましては、目標3、36ページをご覧いただければと思うんですけども、「目標3 いのちと暮らしを守るまちづくり」の中で、おっしゃっていただいたような防犯対策、あと交通安全対策の強化ということで、これも●(クロマル)の1つ目にも書かせていただいたとおり、地元自治会等とも連携をしながらですけども、記述をさせていただいておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

鶴岡会長 よろしいでしょうか。はい。じゃあ山田委員、よろしくお願いします。

山田委員 すいません、またもう1点だけ発言させていただきます。この1章なのか、あるいは2章のほうに関わるのか、ちょっと微妙なところなんですけれども、一言で言えば、一般的に、若者の引きこもりって言いましょうか、引きこもり、孤立がかなり問題になっているんですけど、私は津市さんが具体的にどこまでそういう状況があるのかっていうのは十分理解できていないんですけど、私のいろいろ関係するところでは、かなり大きな問題になっていて、一通り見たときに、あまりそういう若者の今のそういう問題について、いじめとかそういうのは出ているんですけど、引きこもりとかそういうことについてはあまり出てなかったような気がするんですね。

もし、そういうところがなければ一つどこかご検討いただいたほうがよろしいんじゃないかなと思いました。

鶴岡会長 事務局、いいですか。お願いします。

<事務局> おっしゃっていただいたような、引きこもりの関係でございますけれども、一応市としてもそういう現状というのは捉えております。というところで、この20ページをご覧いただきたいんですけども、「基本政策2 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実」というところの現状の下から2つ目のところですね、ここは引きこもりだけではないんですけども、ニートであるとか、引きこもり等々、青少年が抱えている問題が多様化しているという、そういう現状の認識はございます。

当然、そういう現状を踏まえてですね。健やかな育ちの支援をしていく必要があるというところで、ダイレクトには、ニートとか引きこもりへの対応策というのは、ちょっとここには記述には表れてないのかなとは思いますが、現状としては捉えておりますので、そういう点が、もう少し強調できないかというような部分については、また担当と検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

鶴岡会長 今の補足ですけど、20 ページの下から 2 つ目の○(シロマル)には、ニート、引きこもりと、明確には書いてありますよね。現状として。

<事務局> そうですね。現状としては。

鶴岡会長 じゃあその他、よろしいでしょうか。

駒田委員 子ども子育て委員でありながら、ちょっと分かりにくいもので教えていただきたいんですけども、19 ページのその子育て支援の充実の 3 つの文章がよく分かりにくい。これとその 22 ページの上から 2 つ目の幼児教育・保育の充実っていう、これはぱっと分かるんですけども、その 19 ページの待機児童をまずゼロを維持しますという表現はいかがなものか。

現実には待機児童は出ているので、それは維持しますという言い方がちょっとよく分からないのと、私立保育所等の施設設備や認定子ども園に移行する支援を行うというのは、現状かなと。これとその多様なニーズに対する選択肢を拡充するというのがイコールになるというところがちょっとよく分からないのと、上 3 つというのは必要なのか、別のところでも出てくるのに、要は 22 ページの上から 2 つ目と同じことを言っているの、それよりは一番下の 4 つ目のことをはっきり謳ったほうがいいのか、ちょっとその辺、自分自身も、特に今言った「○子育て支援の充実」の 2 つ目のところが多様なニーズに対する選択肢を拡充することにつながるのか、何故、私立保育所だけにこう書いてあるのかというのは、その辺もちょっとよく分からないので、教えていただきたいなど。これ、3 つの文章がよく分からなくてごめんなさい。

<事務局> まず、待機児童ゼロの維持につきましては、津市では年度途中ではあるんですけども、4 月 1 日現在では、今、ゼロを維持させていただいておりますので、その環境を何としても、これからも守っていかなければならないというところで、「ゼロ」を維持するという形で記述させていただきました。

あと、駒田委員がおっしゃっていただきました「○子育て支援の充実」というところ、22 ページの「○幼児教育・保育の充実」の違いなんですけども、「○幼児教育・保育の充実」につきましては、子どもたちとその環境を、子どもたちの視点から書かせていただいたところをごさいます、「○子育て支援の充実」というのは、これは子育てをしていただける保護者等の視点からの記述とさせていただいているところをごさいます。

ですので、2 つ目の●(クロマル)にありますように、そういった就労体系、家族の形態とか、子育てされる保護者の方等の、そういった状態に応じて、なるべく選択肢ができるような形の支援をしていくという意味合いで、こちらのほうに掲げさせていただいたというところをごさいます。以上でございます。

鶴岡会長 よろしいでしょうか。それでは岡田委員お願いします。

岡田委員 30 ページの「○健康づくりの推進」という中で、今、厚生労働省なんかもよく言われているのが、健康づくりの施策としてヘルスツーリズムと。その中でヘルスツーリズムって何かと言ったら、旅先まで行って、観光しながら健康をつくろうとか、それから生活習慣病の発病予防や、重症化予防とか、いろんな生活社会を営む必要な機能の維持・向上と。

で、先ほど、その人口が減ってくっという中で、例えば 70 歳定年制とかいう中でも、やはり生きとるだけではあかんと。健康を如何にして維持して生活してくのか、また逆に社会に貢献するというひとつの中で、やはり今よく言われるのが、この、健康づくり施策で厚生労働省なんかは、医療費の控除とか、そういうことも謳ってみえます。そういうのをやはり津市としても、これははっきり言って、今一番進んだのが大分県の竹田市です。そういう中で、やはり津市も一つ福祉のまち。こういういろんな病院もある中で、やはりそれらと

連携してくことによって、市民の方々も健康になるのではないかと。また、先だってあったように、津市の温泉は生活習慣病の抑制になるとか、いろんな報告もあった中で、そういうのを如何にして活用して健康づくりを推進していくという方法もあるのではないかと思います。

鶴岡会長　　そういう、ヘルスツーリズムの記述をもう少ししたほうがいいということですか。

岡田委員　　そういうのをもうちょっと記述するだけじゃなくて、やはりそういうのを推進していく方法、ただ検査するとか、ここに書いてある健康診断だけじゃなくて、やはりもう一步進んだことをやれるともうちょっとこう健康寿命が延びるんじゃないかなと。

鶴岡会長　　事務局、よろしくお願いします。

<事務局>　　はい、会長すいません、ちょっと今、目標2の方へ進んでしまったので、少し。よろしければ次で。

鶴岡会長　　はい。

川邊委員　　ちょっと1つだけ教えてほしいんですけど、19ページのちょっと私、これ事前にもらいまして理解に苦しんだんですけど、19ページ一番上のこの独身との出会いの支援、これ婚活、これはほんとに必要なやと思います。

農業におきましても後継者の嫁さんがなかなか見つからんもんで、ほんと困っとるわけです。で、この中の結婚支援を行う地域の活動、これちょっと意味が分からんのやけど、どういうことですか、これは。

鶴岡会長　　はい、事務局どうぞ。

<事務局>　　事前に、各団体さんの中で、もう婚活のそういった催し物をされているところもございます。そういった活動をされるのを支援する、というのももちろんそうですし、本当は、ある意味昔あったお世話さまみたいな方が居られたと思うんですけども、そういった方が増えていくといいのかな、というところで、取り敢えずは、今そういった、既に取り組みされているところを支援していく形でさせていただいています。

川邊委員　　分かりました。

鶴岡会長　　それじゃあどうも、沢山の意見ありがとうございました。それでは目標1のほうは、大体意見が出たというふうに思いますので、目標2のほうに移らせていただきます。「安心して健やかに暮らせるまちづくり」ですね。一部、質問が出てきましたけども、ここについての議論をしたいと思います。

事務局、よろしくお願いします。

<事務局>　　先ほどいただきましたご意見でございます。おっしゃったとおり、やはり長生きというのは、やっぱり健康であってこそその長生きだと思います。要するに健康寿命ということだと思んですけども、その中でそういうヘルスツーリズムのお話もございました。そういった、もう一步踏み込んで、施策なりもっと広げたいということだと思うので、この「○健康づくりの推進」のところで記述させていただいたところは、少しそういったような表現にはなっていないんですけども、当然この書かせていただいた施策の方向性の中で実際に何を行っていくのかということが、実際、計画を進めていく上でも大事なところになってくると思いますので、おっしゃっていただいたご意見等、担当に伝えたいと

思います。ありがとうございました。

鶴岡会長

その他、ご意見ありましたら。

浦和委員

この地域包括ケアシステムについて付け加えていただいていたありがたいと思っております。当初はやはりいろんなことについて多職種で検討して、というのが、それが地域の人づくりの復活みたいなものの核になってくるっていうような考え方をしとったんですけども、どうも世の中を見とってそれだけでは全然進んでいかないということで、愛媛の先生がですね、一番大事な今は今から老人になってく我々団塊の世代の人間が、如何に活力ある生活をするかということの一つとして、この地域包括ケアの中に入って行って、まとめて言うと1週間のうち2日ぐらい働く世界、さっきも言うておられましたけど、2日ぐらい働くと。しかしそれが常勤の定年延長みたいなのですと、あまりにも負担が大きいので、自分の能力に応じて働く。

それについてこの地域包括ケアで働く、人の役に立つ人間でありたいというのは、我々の世代はもう皆がそうであって、そういうことを余計に皆さん一人ひとりが75歳を超えても元気でいると、こういう考え方で、まとめて言うと、ときどき医療、ときどき介護、ときどき働こうと、こういう働こうというそういうふうな理論が、これは去年の秋にその先生来てくれて、知事さんやら市長さんら呼んで、トップセミナーみたいなのでやった一つの大きな話題なんですけど、そこら辺のニュアンスが地域包括ケアの中に入ってくるといいうことが、とりも直さず、これを進めるということであって。元々成功した例を全国で聞いてみると、やっぱりお祭りがしっかりしとる、或いは地域の連結が非常にしっかりしとるところが地域包括ケアが進むと。

そこら辺のヒントをちょっと使って、本当の具体的にこうやって表面で書きゃこんなやけど、実は何もできへんなんていうことになるもんですから、これから老人になってく人らをもっと使って行こうというふうなポリシーで、ちょっとそこら辺のところ、考えていただければと思います。よろしく願います。

鶴岡会長

事務局、いいですか。

<事務局>

はい。ありがとうございます。あえて施策を新しく立てさせていただいたのは、この地域包括ケアシステムをこれから重要な取組になってくるという、そういう思いで、ここはシステムを確立します、というところまでの記述なんですけども、じゃあこのシステムの中でどのように、この取組を進めるのかというのが当然大事なことになってきますので、委員さんおっしゃっていただいたような点も踏まえて、担当のほうにも、きちんと伝えまして進めていければと思っております。ありがとうございます。

鶴岡会長

今の指摘、非常に重要で、やっぱり働いて元気になるんですよ。働かないと元気にならないとかありますので、なるべく高齢になっても働けるようなシステムを作っていただきたいと思います。その他、よろしいでしょうか。はい。それじゃあ目標2は大体いいですか。

渡辺義彦委員

ちょっとよろしいですか。

鶴岡会長

まだありました、はい。

渡辺義彦委員

この地域包括ケアシステムですけども、医療というのは別に高齢者だけの問題ではなくて、全員が非常に大きな課題、問題だと思うんですね。その時に、医療体制で、特に高度医療の問題が書いてないですよ。津市は三重大学もあって現状普通に考えれば、一番高度医療を享受できる地域だと思うんですけど

も、その辺りについての言及を入れていただいたほうが、高齢者はこれでいいと思いますけども、他の医療体制でその辺りの言及、ちょっと入れていただいたほうが安心感が出るんじゃないかなと。

浦和委員 そうですね。地域医療構想という言葉って入っていますか。

<事務局> 地域医療構想は入ってないです。

浦和委員 いや、地域医療構想やったんですよこれ、去年、思いっきり県で。僕、議長しとったけど。要するに 2025 年に向けて、どんな医療を進めるかっていうことで、高度もやっていますし、もちろん在宅もやっていますし、もっと言うと、政府のほうはベッド数を効率よくやって、自動的に減るんです、ベッド数。今後、当たり前。在宅入居も少ない。しかし高度につきましては、三重県の中の津というのは一番進んだわけですね、ある意味では。

しかし、ただ、スポットで見ると脳外科とか、今までは胃腸科とかちょっと弱いところがありましたんですが、しかし実際には津は流入地域で一番進んだんですよね。そこら辺のところを地域包括ケアで一杯、この 1 年やったことが今度の 10 ヶ年計画でないちゅうのは、要素として欠けていると言うのはもうおっしゃる通りでございますんで、そこら辺のところ、少し健康福祉部とも相談して書いていただくようなことをお願いします。

鶴岡会長 事務局お願いします。

<事務局> ありがとうございます。救急医療体制の関係なんですけども、この 30 ページのところ、少し救急医療体制の充実というところで記述はさせていただいたのですが、おっしゃっていただいたご意見も踏まえまして、もう少しここに書き込むような形で、ちょっと整理をしたいなと思っております。ありがとうございます。

鶴岡会長 その他の意見、ありますか。いいですか。それじゃあ目標 3 のほうに移ります。「目標 3 いのちと暮らしを守るまちづくり」と。じゃあここにつきまして、意見交換をさせていただきます。ご意見がある方、手を挙げてください。これは防災、減災の関係ですけど、あまり質問無いですかね。大体、十分書けているということで…、十分に書かれているということにしましょうか。

それから防犯とか交通安全対策の強化ということも書いてありまして、先ほどあれですね。学校帰りの事件の言及がありましたよね。その辺りでも…、よろしいですか。

山田委員 先ほどの子どもの面での取組ですけども、教育委員会なんかでは、津市は旗を立てることをやっていますよね。子供 SOS っていう取組をやっていて、確か津市で 3,000 ぐらいの旗が各家に立っていると思うんですね。いわば、本当に地域から子どもが「さっ」と飛び込めるような取組と言いましょか、そういう、折角蓄積があるんだけど、盛り上がると、すぐまたちょっと落ちていったりということがあるので、そういうことも含めてさらに進められたらいいなというふうに思います。

鶴岡会長 確かにそうですね。旗、立てるっていうことをやっていますので、あれを少し書いたほうがいいかもしれませんね。その他よろしいですか。

岡田委員 すいません。それに対して我々の車に、よく子供 SOS とか言うて、以前は貼られて、うちの地区で走ってみえたんですけど、数年前。それが今、無くなってきとるような。以前はあったと思うんですよ。軽トラとか、自分の車にいろいろ、家とか商店のそこには子供 SOS の旗もあるんですけど、車のボン

ネットとか、そういうところに貼られて走られとった方も。ここ1～2年、わりと見ないようになってきたなど。

今言われるように、今一步上がるんやけど継続できん、維持できやんと下がってしまうというようなどが何か問題あるかなと思うんですけど。また1回調べてください。

<事務局>

分かりました。ありがとうございます。

鶴岡会長

事務局よろしく願いますね。それでは他にいらっしゃいますか。

浦和委員

豊里中学まで行く道、新しい道ができました。人っ子一人通らんような道でございまして、飛び飛びでぽつん、ぽつんと、どうにか暗くないなという程度に蛍光灯が灯つとるといような所でございますが、あそこも一人もおらへんの、もし何か夕方に子どもさん帰ってきたら危ないなと思いつつ通っています。

それでこのところで言うべきかどうか知りませんが、あんな蛍光灯やめて、LEDにしたらどうやというふうに思うんですわ。小池知事やないですけども、LED、LEDって言っています。これLEDにける金って、恐らく、ようは分かりませんがペイできるかなという気が致しまして、これ全体見た中にLEDっちゅう言葉が一つでも、出てきとるかどうかお聞かせいただきたいと思つています。

鶴岡会長

はい、じゃあ事務局願います。

事務局

今おっしゃっていただいたように、今、蛍光灯の従来のもの、今、特におっしゃられたのは、集落間の防犯灯のことだと思います。それで、その集落間の防犯灯、今整備するものは、基本的にこれ市が設置しに行っておりますので、必ず今はLEDでやらせていただいております。あと、各自治会さんの団地の中とかっていう部分は、補助制度を設けてご協力いただいで、大分LED化が進んできております。

今おっしゃっていただいた集落間の、あの、匍匐前進ではございますが、地域の皆さまから危険箇所等いただいておりますので、優先順位を付けて、より進めていくということで、担当課とともに取り組んでまいりたいと思つていますので、よろしく願います。

鶴岡会長

はい。よろしいでしょうか。その他は。

川邊委員

ちょっとよろしいですか。この環境にやさしい社会の形成の内容が書いてありますわな…。

鶴岡会長

ちょっとごめんなさい。まだ目標3だけ。3のほうは他によろしいですか。

長谷川委員

いいですか。ちょっと別の問題でもいいですよ。目標別計画のスポーツ振興についてでもいいですか。

鶴岡会長

何ページですか。

長谷川委員

51ページ。

鶴岡会長：

それはもうちょっと後で。また後で願います。それじゃあ目標の3は大體終わりにしたいと思つています。それで目標の4についても質問出てますんで、目標の4をお願いいたします。

川邊委員 この太陽光発電でございますけど、これは各地域でも、どんどん増えてきておりますわな。やっぱりこれ、いろいろ地域によってはトラブル、まあ環境の問題ですわな。それができたらもう、いろいろありますんやわ。

これは農業委員会の関係では申請案があったらこれもう許可せざるを得ない。これどんどん、我々の集落でも広げられてきております。本当に環境が段々損なわれてきますわな。まあそれは良い悪い別として、そんな問題があるっちゃうことだけ、ちょっと認識を新たにさせていただきたいと思っただけでございます。

鶴岡会長 何か事務局ありますか。いいですか。認識しているってことですね。じゃあ赤野さんお願いします。

赤野委員 今の太陽光発電もそうなんですけど、バイオマス発電の普及と書いて、現状の中で記述していただいておりますけど、37ページですね。将来なんですけど、将来的には課題の中でこれを伸ばしていただくというか、再生可能エネルギー、自然エネルギーということで、政府も全力で導入をしていくと。

津市につきましても、環境都市宣言で、新しく3年ですか、JFEさんが太陽発電、バイオマスばかりではなくて、ヤシ殻を混ぜてするということで、県民税をいただいて、林地残材を、河川の流木が問題になりまして、山に少しでも残材というか、山の木を利用して、木材利用できない林地残材を積極的に出そうということで、参加していただいて、燃料として使わしていただくんですけども、将来、どのように、今本当に林地残材がほんの僅か、一部なんです。だからこれをやっぱりある程度単価はありますので、やっぱり補助金をいただかないと、とても採算性という点で不可能な数字なんです。

利用できる範囲というのは、森林整備の中で林道付けたり、そういう整備をした中で出せる範囲なんですけど、やっぱりそういう補助金をいただかないと利用できない。専門的なことなんですけど、保安林の整理っていうのは、みな伐採をして、結局山の中へみんな捨ててくわけです。だから生産量、山の植林されたその人口林は、ある程度成長力ありますし、間伐をして木材が安くなっていますので、結局その始末をせずに、始末をしても再造林のお金が出ないので、結局間伐というか、そういうことで切り捨てて、放ってしまうというか、そういう内情なんですけども、それを津市として、環境都市宣言をされて、災害に強い山づくりをしてく中で、やっぱりそこらへんを積極的に取り組んでいく記述が欲しいなど、そんなふうに思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

鶴岡会長 はい。今の話で、じゃあ事務局お願いします。

<事務局> おっしゃっていただいた関係なんですけども、確かに再生可能エネルギーの普及促進を進める中で、バイオマス発電の、その燃料として、そういう林地残材も活用すると。それにあたっては、政府もそういう補助金も活用しながらというところで、取組を進めておるところなんですけれども、基本は委員さんおっしゃっていただいたとおり、まず山をしっかり守っていくというのが一番大事なところだと思っておりますので、当然その山の保全があって、その中で出てきた林地残材をさらにどんどん活用できれば、というそういう流れがもっともっと広がればいいのかと思っておりますので、こうした計画の中にも、そのあたりの再生可能エネルギーの導入・推進の部分と、後の林業の振興の部分になりますけれども、そういう山を守るというところも合わせて記述しておりますので、掲げた施策の中で、おっしゃられた部分をもっともっと積極的に推進して、取り組んでいかなければならないと考えております。

鶴岡会長 難しい話ですけど、また市のほうにもご相談してください。その他。

赤野委員 ただ、質問させていただいたのは、津市がそういう環境推進を図っていくという取組をされていますので、それは我々もありがたく受け止めて評価させていただくとるんですけど、何か記述があればな、とか思いましたので、私達も、そういう、施策として捉えさせていただきます。

<事務局> 今おっしゃっていただいたような、もう一步前に進めるような記述が何処か、また、これは検討をさせていただいて、整理をさせていただきます。ありがとうございました。

鶴岡会長 はい。じゃあ荒川委員、よろしくをお願いします。

荒川委員 同じく 37 ページですけれども、まず現状の上から 4 つ目、ごみの総排出量およびリサイクル率については、概ね横ばい傾向にあります。同じく課題のところで、これをさらなるごみ発生抑制とリサイクル率の向上に向けた取組というふうに課題を同じように挙げられている訳ですけれども、私の経験なり津市の環境基本計画を考える、そういう審議会があったんですけれども、やはりごみを減らすためには、生ごみの処理というのが一つ大きな課題で、そこでも随分議論しました。更なるごみの発生量抑制のためには、やはりこの生ごみの処理を今後何年かに向けて、もっともっと前進していただくために、何かちょっと文言を入れていただきたいと希望します。

それからもう一つ、課題の最初の文章なんですけれども、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などのネットワークの強化では、大人も子どもも含めて環境、教育を、啓発をして行くということは、本当に今も大事だと思うんですけれども、一時、国が環境基本法をつくりました時には、県も津市も非常に、こういうネットワークの強化なり、支援を沢山していただいたんですけれども、こういう団体、事業者の高齢化っていうこともありまして、当初と比べますと、随分この辺が細ってきました。でもやはり、こういう環境を整えることが、今まで議論しておりました、子どもの子育て、子育て、高齢者の豊かな暮らしに環境を整えることが大きな前提だと思っております。

改めてこのネットワークの強化をしていただければ、これはお願いなんですけど、この文言でいいと思うんですけれども、この 2 点で意見述べさせていただきます。

鶴岡会長 事務局、お願いします。

<事務局> 現状でおっしゃっていただいた生ごみの処理の関係でございます。この表現につきましては、そういう、別の会議でもそういうお話が出るとするところをいただいたので、もう一度担当のほうと文言の整理をさせていただきたいと思えます。

あと、ネットワークの強化の部分、この強化をするにあたって、おっしゃられたような、団体さん、構成員の高齢化というようなことで、当然もっと若い世代の方も、新たにそこへ入っていただけるような、そういう取組の強化というのも、していかなければならないと思いましたので、担当にもその旨、お伝えさせていただきます。ありがとうございました。

鶴岡会長 それじゃあその他の委員からのご質問とか意見、お願いします。

岡田委員 度々すみません。45 ページの海上アクセス航路についてのインバウンドの利用促進や、なぎさまちの賑わい創出という項目の中で、今年 1 年間ぐらいが割とゴルフツーリズムで、約 1 億位の経済効果をゴルフ場で考えとると。来年は 2 億位という捉え方がゴルフ場の支配人と話しとる中で、飲食、宿泊、ゴルフとそういうような中で、それぐらいの経済効果を今見越していると、いうふうな中で、結構降りられるところが関西空港が多いんですね。中部国際じゃなくて

関空で降りてバス。

そういう中で、福岡とか長崎やらの県なんかは、やっぱり航空チケットを補助しとるとかいうのもよく聞くんです。そんな中で、本当にインバウンドを次ととらえる、今はゴルフやけど、次来るときは家族を連れてくる、というような、昔の中国なんかの爆買じゃなくて。そしてやはり津がええよというような、よく私も聞くのが、津市の駅前ぐらいで食事を一緒に行っても、こんなに津にええとこあったんやろかと。こんなおいしいとこあったんかっていうような声も聞く訳なんです。それでやはり、来ていただくのに、そういう方々のことも考えると、やはりせめてゴルフが増える、ゴルフの利用税が落ちる。なのでそういう、インバウンドを引っ張ってくる。例えば、なぎさまちからの船なんかの補助金に使うとか、そういう方法も一つの手かなと思うんです。

それで、具体的な施策で申し訳ないんですが、やはり、ただインバウンドの利用促進やらって言うんじゃないで、本当にそういうとこまでやっていただけたら、人口は下がってくるけど、経済効果として、大体今年来年位はこれぐらいを見込んでいるよというような声も聞いたもんでね。そういうのを利用していただけたらありがたいかなと思いますもんで、そこら辺も一つ考えていただけたらと思います。

浦和委員

よろしかったかな。いいですか。ちょっとすいません。だいぶ遅れてきとるけど一言。

鶴岡会長

ちょっと、事務局から今のことについて意見聞いてから。

<事務局>

具体的な取組の案をいただきました。おっしゃるとおり、津にはこんな、ゴルフ場もそうなんですけれども、いいところが一杯あると。その場所のそういう情報発信だけではなくて、そこへ、津へ来ていただくための手段。そこへの何か、支援みたいな形ですね。そういうものが必要だというご意見を承りました。

おっしゃる通りで、どれだけいい所があるよ、あるよと発信だけしていてもですね、それだけで人が来ていただけるというのも難しい状況だと思いますので、おっしゃっていただきました意見のほう、また担当へも伝えさせていただいて、こういう取組への参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

岡田委員

特に、国の補助金があるみたいですよ。観光支援。

鶴岡会長

じゃあ、はい。

浦和委員

公共交通のところですね、是非この、コミュニティ交通システムの充実と書くだけじゃなくやっていただきたいというのはですね、私どもでも福祉関係、あるいは介護関係の集まりすると、必ず犠牲になるのは地区の民生委員さんみたいな人が、やっとする。こんなんあきませんので、もうこれからは、どんどん津市のいろんなところで過疎が起こってきて、多分三重交通は廃線、廃線が続くということになりますと、もう津市がどんな赤字出してでも特に僻地の交通手段は公共交通として守らなきゃあかんというのが一つ。

それからもう一つは、これまだこれはもちろん入ってこんとしますが、もう自動運転という時代に入ってきますよね。それらのシステムがもしできた場合に、この、要するに行政でなるべく早く取り入れて、より少ない労力で、そういうものが取り入れられたというポリシー的なものもちょっと考えたいなと、そんな様なこととさせていただきます。

鶴岡会長

今の話、これから多分どんどん人口減ってくると三重交通のバスの廃線がどんどん増えてくると思いますので、一応今の話は重要な話だと思います。事務

局いいですか。

<事務局>

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。コミュニティの交通システム利用を促進しますよと、ここに書いてあるだけでなく、それはやっていかなければならないと思っておりますし、おっしゃっていただいたような自動運転の話もありましたけども、そういう技術も必要ですので、そういうところをしっかりと見定めて、どういう形が地域交通にとって一番いいのかということをしっかり考えていかなければならないと。ありがとうございます。

浦和委員

僕ら、免許を返させやならん。認知症の免許返さなんたら、どんどん事故起こすんですわ。僕ら担当者やけど、そういうことで認知症の問題もあるということですよ。

鶴岡会長

じゃあ山田委員から、よろしくをお願いします。

山田委員

47 ページの一番上の●(クロマル)のところに関係するんですけど、一言でいえば、ちょっと、読んでいて津駅周辺をどう位置づけるのかということについて、あまり書いてる部分がないな、というふうに思っていたんです。これは第3項の土地利用の方向性とか、そちらとも関係しているのかもしれないですが、例えば47 ページの一番上のところで、津インターチェンジ周辺となぎさまち周辺は交流拠点で、都市拠点は津新町駅、大門、丸の内周辺というふうに書かれているので、例えばこういう位置付けの中に、津駅が出てこないんですよ。

なんかよく分からないんですけど、理由があればいいんですけど、ちょっとあれだけいろんな動きがあって、私はいい状況で整備されているとはちょっと言えないふうには思っているんですけど、何らかの市としての施策があってもいいんじゃないかな、何ていうふうに思ったもんですから、ちょっと意見言わしていただきました。

鶴岡会長

これについて、事務局をお願いします。

<事務局>

ここで記述させていただいておりますのは、軸と言いましてそのある意味流れですね。その流れのところをちょっと書かせていただいております。山田委員が先ほどおっしゃっていただきました追記の部分につきましては、第3項の土地利用のところ、津駅周辺を都市拠点とするという形で明記させていただいております。ここでは都市機能と、機能という部分だけを取り上げてちょっと施策として書かしていただきまして、基本的な部分につきましては第3項でお示しさせていただいたような状況でございます。以上でございます。

鶴岡会長

よろしいでしょうか。その他の意見いいですか。

それでは次へ移らせていただきます。次は目標の5ですね。「自分らしく心豊かに輝けるまちづくり」。この意見交換を。はい、先ほどの長谷川委員、ようやくこの場所が来ましたので。

長谷川委員

私、あの、スポーツ関係からちょっと質問したいんですけども、ご存知のように、インターハイが来年ですね、それから、とこわか国体、それから全国障害者スポーツ大会があるわけです。この10月1日に産業スポーツセンター、通称サオリーナが開業する、オープンする訳です。そうしますと、すごい人がもう今の場合、大きな場所に、全国からかなりの人が集まる訳ですね。オリンピックの練習場にもなるんですね。そうした場合に、施設は非常に立派なやつ、県の施設にも行ってきましたけど、非常にいいんですけど、今日は伊勢の、伊勢湾の、今日オープン、非常にすばらしい会館ができました。午前中行ってま

いりました。ああいうふうにスポーツはどんどん盛んになってる。一方受け入れ体制はどう思われますか。今日は岡田委員もみえますけれども。

鶴岡会長 事務局いいですか。

岡田委員 よろしいか。

鶴岡会長 はい、じゃあいいです。お願いします。

岡田委員 その受入れ体制っていうのは、それ1カ月ぐらい前にスポーツ振興のほうと相談して、一応宿泊、食事など観光協会として窓口をしようかとするような方向で検討し、なおかつ昨日も観光協会の理事会開きました。要するに、今宿泊してもらえることができる部屋数、それはどんだけあるかと今全部調べています。数週間前から全部それ調べ上げて、4月ぐらいまでにそれを全部一覧表作るという。それから料金とか、そういうことも全部4月か、遅くても5月までには全て作り上げようという動きはさせていただいてます。けれどそれが本当に観光協会だけで全てできる訳でもないもので、やはり以前に比べたらホテルとか旅館も前の国体のときに比べると減つとるのも実質です。

そこら辺を本当にこれから数カ月かけてやらせていただきたいのと同時に、もう一つがそれとは別件で、今、長谷川委員が言われるように、サオリーナの使用状況は分かるんです。サオリーナ行きゃあ。他の、例えば私の場合というのは、白山の総合体育館とか芸濃体育館とか、他の利用状況は全然分かんない。それは1カ月終わったらこれぐらい利用されましたよというのはあるんですけど、今予約が入って例えば9月にはこういう状況という、そういう一元化されてない、情報が。それによって、本当に折角来ていただいた方々も何処へ宿泊やら頼んだらええんやとか、何処へ食事を頼んだらええんやとか、いろんなことが起こると思うんです。それが、やはりきちっとすることが一つのおもてなしやと思いますので、スポーツ関係、そのサオリーナに限らず、先ほど言った久居の文化ホールもですし、白山のしらさぎホールもそうなんですけど、文化も一緒にやってく中で、どこかが、やはり予約状況一元化で管理してもらわんだら、折角来てもらった、今、長谷川委員が言われるように、国体ある、オリンピックの前の年とか、いろんな状況がある場合、それでご迷惑をかけるのは誰にかけるのか、折角利用していただく方にかけるよ、という捉え方が、あれ、もうちょっと全体に認識していただきたい。

特に行政のところで、私もあっちこっち電話して、今、体育館の状況「分かるとる？」といったら、「分かりません」と、そういう状況が多いんですよ。「何処で聞いたらええの？」と。日報としては出してますけど、予約状況は分からない。やはりそこら辺がどっかで一元管理されて情報を落としていただきたいな、というのが観光のほうからのお願いで。これがもう結局、長谷川委員のスポーツ協会さんのほうとの連携にもなるんじゃないかなと思っています。

長谷川委員 そういうのはですね、よろしいか。そういうのは行政と一緒にそういうのが出来る。今はそれこそ観光協会の岡田さんはそういうふうに使われているけど、行政としてどんどん来るわけ。例えば国体なんか、市長9競技受けたんです。僕、副委員長やとるわけですけども、大変なんですよ、9競技は。海洋センターもすごいよ、施設。一緒にやったんですけど。あそこはもう全国から来るわけです。セーリングだけで。そんなこと思うと、体制が全然違う。岡田さん、いろいろ言ってくれるけども、信用はせん訳ではないけど、信用はしとんだけど、行政としてはどういう考えか、それを知りたいです。

岡田委員 これはあくまでも観光協会として。執行部は考えて、また改めてやってもらわな。それを逆に落としていただきたいんですよ。こちらのほうへも。

浦和委員	医療でもね、津で学会できへんですもんね。
長谷川委員	本当に思うんですよ。何かそういうことを考えてもらわんと。
鶴岡会長	そうですね、学会やる時なんかホテル不足で、いつも。じゃあ市のほう、よろしくお願いします。
<事務局>	長谷川委員からご意見いただきました。具体的なお答えできなくて申し訳ないんですけども、当然そういう大きな大会が津市に来ていただくという中で、来ていただいた方に気持ちよく競技をしていただいて、来ていただいた方が、「津市、良かったな」と思っていただけのような、そういう体制を整えなければいけないと思っております。おっしゃっていただいたご意見は、当然スポーツにも担当がございますので、そちらにもしっかり伝えさせていただきますし、岡田委員もおっしゃっていただいた、そういう宿泊施設の関係なんか、施設の利用状況なんかどこかが取りまとめさせていただきたいと思っております。ちょっと明確な回答を私からできなくて申し訳ないです。
<事務局>	補足の関係ですけれども、実は今晚、実行委員会のほうに、高校総体の関係で実行委員会の中でもそういう話題が出ているということでございますので、今、課長のほうから申し上げましたように、スポーツのほうで今、具体的にその辺検討されていると思えますし、組織もこれからどんどん強化していかないとかなんかというふうに思っております。 それとあともう一つは、県もそういうところが出ておりますので、そこでの調整はこれからまたしていかならん、ということもあって、確かにちょっと複雑な動きをしばらくせんならんかなというふうな思いがございますので、ただ、抜かりの無いように、今、課長が申し上げましたように、来ていただいた方に好印象を持って帰っていただけるようなところかなと、そういう運営ができるようにがんばっていきたくと思っております。
長谷川委員	はい、よろしく頼みます。
鶴岡会長	その他の、質問とかは。はい、じゃあどうぞ。
川北委員	52 と 53 ページの基本政策 3 ですが、52 ページの現状の上から 2 つ目の○(シロマル) のところで、市民活動の核となる人材育成、活動の情報発信が求められている、と書いていますけど、53 ページの施策のところ、人材育成が丸々ないので、できたらここに人材育成とか組織の基盤強化という部分も、情報発信だけではなくて入れていただきたいなと思っております。 理由としまして、一番最初に、人口減少の話とか、あと財政の話が出てきたんですけども、これから休眠預金の活用について、年間 500 億ぐらい、3 年後か 4 年後かちょっと僕も分かんないですけど、全国の NPO とか金融組織に対して、活用ができるような状況になってくる時に、誰でも彼でも取れるのではなくて、NPO の社会的意義をちゃんと数値化できる NPO じゃないと取れないんです。なので、その社会的意義を数値化できる人材育成とか組織の基盤強化が、多分この書き方だと結構サークルに近い市民活動団体を対象に施策が組まれてるなと思ってるので、そこを明確にしておかないと、津市だけうまくそういう財源を活用できないという状況もあるのかな、というのが 1 点と、同じ「○市民活動の促進」のところ、最後に、●(クロマル) の 1 つ目で、まちづくりの参加・参画と進めます、とあるんですけど、特にまちづくりに限って参加・参画を進めるのではなくて、市民活動の根源は、地域社会とか、地域や社会の課題解決に取り組むことが大事だと思っておりますので、まちづくりではなくて、地域や社会の課題解決に取り組みやすい環境づくりが津市としては必要なんじゃないかなと思っております。

鶴岡会長 はい、よろしいですか。事務局よろしく申し上げます。

<事務局> ありがとうございます。今、委員からおっしゃっていただいた点ですね。人材育成等、この記述の中ではやはりちょっと弱い部分があるかと思しますので、担当のほうとご相談させていただいて、記述のほう修正させていただきたいと思います。

鶴岡会長 はい。じゃあこの部分ちょっと修正のほうを考えてください。じゃあその他よろしいですか。目標5はだいたいこういう意見で。
それで今度、目標6ですね。「魅力と活力を生み出すまちづくり」ですね。ここについての意見交換をしたいと思います。働ける・働きたくなる環境の整備、それから地域に根付く商工業の振興。食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興。農林水産の話は確か書いてあるんですね。林業のこと書いてありますね。林業については61ページですね。

川邊委員 よろしいですか。

鶴岡会長 はい、どうぞ。

川邊委員 この「○農業の振興」なんかでちょっと最近、こういう、実はこんな問題起きました。というのは集落で、今まで担い手で、集落を守っていただいた方が撤退をされまして、そしてその集落というのは本当に困るとる訳でございます。やっぱり我々は、地元の集落は自分たちで守るということから原則いろいろ進めてきた訳でございますが、事情があり撤退された。で、残されたところがようせん。放っていたら耕作放棄地になる。それは何とかJAとしても対策考えとる。ですから、やっぱり前も私言うたか分かりません。法人化というのは、これ本当に必要だと思います。そういうのも農林水産政策課とこれから協議していただいて、入れてもらえたら、入れてもらたほうがええんと違うかなと私は思うわけでございます。
というのは、今も担い手でも自分とこ、後継者が居る所はよろしいけども、今の自分はやってても、後継者おらん人もおりますわな。そこがやめた時大変なことになると思う。やっぱりそこ法人化やとやっぱりみんなが守るっていうようなことも、実はそんな問題が起きとる訳でございます。以上でございます。

鶴岡会長 はい。担い手の問題ですね。これ、非常に大きな問題で、市のほう、どういうふうに。一応書いてあることは書いてあるんですよ。

川邊委員 法人化というようにはなっていません。

鶴岡会長 法人化が書いてない。担い手の育成しか書いてないんで。農業法人の話がちょっと。はい。事務局よろしく申し上げます。

<事務局> おっしゃるとおり法人化というのは、直接的な表現はございません。ただ、そういう農業経営基盤の強化というのは、取組への支援という記述はありますので、そこをもう一步踏み込んで書くのかどうか、ちょっとその辺はまた担当のほうと相談させていただきたいと思います。ありがとうございました。

鶴岡会長 はい。その他のご意見は。はい、どうぞ。

赤野委員 前々から現状を話させていただいたと思うんですけども、山の現状と課題、いろいろと記述をしていただいて、別にこうして欲しいという訳ではないんですけども、これだけ書いていただければありがたいと思うんですけども、基本

的なことは、やっぱり林業というのは、木を植えて育てて伐採をする、ある程度成熟した木は伐採してまた植える。

それが循環をすることが林業なんですけど、今そのサイクルが全く崩れてしまって、結局、採算性、林業として生業ができなくなってきた。そのことが山の放置、荒廃、それこそ戦後拡大された拡大造林で植えられた木が、植林された山が放置され荒れる。そういうことが現状として起こっておりますので、本来の林業というのは、先ほど言いました、おじいさんが植えた木を現代で切って利用してまた植える。そういうことが林業、木材生産の基本なんですけど、その辺をどう捉えて、山の手入れをするという、今は保全、環境林というか保全をする、山を守るという立場でしていくのか、それをまた元の林業に戻すのか、そこら辺は我々も大きな課題なんですけど、線引きして道路に近いところは木材生産の地域や、あとは環境林だと。

そうしたら、環境林ということは、みんなで守っていただかんならん。そういう山を守るということは、災害の保全、水源涵養、多目的な利用、そういう面で大きくみんなの財産として捉えていかんならんと思うんですけど、そういう考え方になっていくと、「〇林業の振興」というか、そういう形の中で記述をしていただいて、もうこれ以上何も言うことはないんですけども、そこら辺の捉え方をどうしていくかということ、みんなの課題として考えてもらわんならんということ。ただ「〇林業の振興」というだけでは、はっきり言って林業の振興はないと思うんです。だから地域に人がいなくなって、生活ができないので地域から人がいなくなって、山が荒れる、荒廃する。だからそこら辺をどう捉えさせていただいて。

我々は、森林組合としては、山の森林整備をやっていく、結局そういうことの、何て言うんですか、使命感というんですか、そういう形の中で仕事をさせていただく。その場合、ただではできませんので、やっぱりみんなで支えていただかんならん。水源税とか今、そういう取り沙汰されてますけども、森の県民税いただいたりとか、そういう考え方も、皆さんでこう共有していただかなんたら、とても山を守れないという、そういう現状だけ理解を戴ければ有難いと思いますので、ただ、林業の振興が、農業も同じだと思うんですけど、そこら辺、こう、本当に岐路に立たされて、山の日が制定されましたように、地域の財産としてというか、地域の共有した国の森なんやと、我々の森なんやという意識をしていくことしか方法はないんだろうと、そんなふうに思いますので、敢えてもう一度言わしていただきました。

そういうことで、記述をしていただくこと、確かに何かを振興していかなあかんので、これで結構だと思いますので、今後ともそういう形の中で応援いただければ有難いと思います。

鶴岡会長

どうもありがとうございました。渡辺さん、お願いします。

渡辺義彦委員

60 ページの「〇工業の振興」について、「〇商業の振興」についてもそうなんですけども、今、大体、中小企業の60%から70%の会社に後継者、事業の後継者が居ないんで、放っといちゃうと、いくらその技術どうのこうのやっても、もう後は廃業しかない。放っておけばそれしかないということで、今、本当に事業承継対策というのが大きな課題になっていまして、これは本当に、もう、これ全国各地で非常に大きな課題になっております。津市も当然ご多分に漏れずということですので、しかもその、今の中小企業の企業経営者の方々が、大体団塊の世代の方々が非常に多いということは、70歳ぐらいなんです。あと頑張っても5年位が限界。まさにその、基本計画の計画年度の中にそういう問題が現実化するというふうな背景がありますので、創業支援とか、総合中小企業振興だけではなくて、やっぱりその事業承継対策支援、これをやっぱり行政のほうにはやっていただければと、こんなふうに思いますので、そこは是非入れていただければということでございます。

鶴岡会長 事務局いいですか。今の話、非常に重要な話だったと思うんですが。

<事務局> ありがとうございます。基本構想の段階からご意見賜っておりまして、まさに事業継承対策を、非常に、工業だけでなく、商業支援を含めて、一番大事だと思いますので、もっと表現のほうもですね、強く、担当のほうとも相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

鶴岡会長 是非お願いします、はい、その他。工業だけでなく商業もですからね、これ。

岡田委員 これに直接関係ないんですけど、よろしいか。

鶴岡会長 はい、いいです。

岡田委員 すみません。観光で、例えば観光コースやら体験型観光をやるということがあるんですけど、これある所から言われたことが、前、名松線のイベントをやった場合、あそこ電動サイクル、あれをはじめ貸した、16台全部貸し出すよと言われとったのに、急きよ駄目やと言われたとって、貸してもらえんようになった。そこははっきり言って、京都までトラックで運びに行っただと。そういう実態が結構あるんですよ。貸してあげる、総合支所が貸す、けど急きよどういうふうになっとなか知りませんが、貸せないというような実態をやはり見ていただいて、本当にこの観光コースとかいろんなものを作って、今、名松線でも一昨日、一周年あったと、そういう捉え方の中でも、市民の方、また各種団体が一生懸命活性化しようとしとる中で、一言でもそういうのが貸すよっていうのに駄目ですよって。

これ、私もまた聞きやもんで、正確にはどうか分からんですけど、急きよ京都で借り集めてきたと。そういう話を我々聞かさせてもらいました。そうすると、そういうところは何で俺らが一生懸命そういうイベントやらで盛り上げようと思うても、ほんまに行政はそんな気あるんか、そういう言い方まで、私、されましたもんで、ああ、なるほどというんで、今日それだけは。そういうことも、どんどん調べていただくことによって、観光でもそういうふうに来ていただくけど、そういうコース、例えば車が無い、バスが無い、先ほど言われたコミュニティバスなんかもそうなんだけど、今、行政でも市のバスは土曜日曜は全部寝とるんですよ、車庫に。そうすると、ドライバーさんなんかを雇用して、派遣していただいて、そういうのでやっぱり観光コースを回るとか、何も高い金じゃなくてそういう、あるものを利用したものをやっぱり考えていただくと、もっとこう利便性も上がるんやないかなという気もしますもんで、そこら辺も含めてこういうこのいろんなのでやる中で、今問題点がようけあるっていうのがやっぱり潰していただかんから、結局絵に描いた餅になりそうな気がしますもんで、是非お願いいたします。直接関係ないことで申し訳ないけど、そういう市民の声を聞きましたもんで。

鶴岡会長 はい、じゃあ、事務局のほう。今の66ページのところですな。「○観光の振興」と書いてあるんですけど、確かに土日バスが止まると、それを観光に活かすことをやると、もっと有効利用できる。

岡田委員 できると思うんです。

<事務局> おっしゃっていただいた先ほどのバスの運行の話ですね。これはもう、そういうアイデア、ご意見いただいたということで、さっそく担当のほうへお伝えさせていただきます。あともう1件、その電動サイクルの話なんですけど、すいません、恐らくこれ、美杉総合支所での話かなと思うんですけども、ちょっと私も事実関係、把握していませんので、早速おっしゃっていただいた件を伝えたいと思います。

岡田委員 はっきり言って、それ、津商工会議所で聞いてきたんです。

<事務局> 分かりました。

岡田委員 そこがイベントやったとき、そういうことやったと。

<事務局> 分かりました。

鶴岡会長 はい。じゃあその他、その他の方いいでしょうか。

赤野委員 ちょっと質問。

鶴岡会長 はい、どうぞ。

赤野委員 何度もすみません。今の活力あるまちづくり、「〇林業の振興」ということで、読ませていただいたというか、見聞させていただいてるんですけど、後期基本計画 2013 年からまとめられた、同じようにまとめられるというか、この文章のままで検討していただいて、まとめていただくんで、そこら辺、前の基本計画に対してはうまくまとめていただいてありますので、改めて見させていただいてるんですけど。

鶴岡会長 事務局お願いします。

<事務局> 今日お示しさせていただいた基本計画の部分なんですけども、当然、委員さんから、沢山ご意見いただきましたので、いただいたご意見を踏まえまして、最終的にはこの文章を基本に修正しながら、最終、後期と同じような、そういう形にという作業になります。

鶴岡会長 これ、途中段階ですので、まだこれから修正がかかるということです。じゃあよろしいでしょうか。目標 6 も終わりということで、次よろしいですか。次、「第 3 項 土地利用の方向性」についてですね。説明よろしくをお願いします。

<事務局> 【第 3 項 土地利用の方向性】
はい。それでは「第 3 項 土地利用の方向性」についてご説明をさせていただきます。資料の 67 ページから 72 ページにかけてでございます。先ほど、少し基本計画部分での話もありましたけれども、こちらではまちづくりに欠かすことのできない土地利用の大きな方向性を示すものとして、人口減少などの社会経済情勢の変化に対応できるよう、現在、並行して策定が進められております。都市マスタープランとの整合性を図りながら土地利用の基本的な考え方ははじめ、土地のゾーニングや、拠点の考え方、ネットワークである連携軸など、理想とするまちの形成に向けた取組の方向性について、記述をさせていただいております。「第 3 項 土地利用の方向性」については、簡単でございますが、説明は以上でございます。

鶴岡会長 どうもありがとうございました。この土地利用の方向性についての質問、何か、いいでしょうか。

山田委員 津駅のとこですね。発言させていただいたんですが、ちょっとやっぱり補足のご説明を少しお話いただきたいなというふうに思います。71 ページのこの図の所に、津駅、江戸橋、津新町駅と、ここが、この 3 つの駅が一体として拠点化されているのかなというふうに思うんですが、同時にその次の 72 ページを見ると、津新町駅と津駅が何か違う印が、楕円のような印になっていて、ちょ

つとこの先ほど直接の記述で文章の中でもあまり津駅のことには出てない感じがするんですけど、少しご説明いただけると有難いなと思うんですけど。

鶴岡会長 はい。じゃあ事務局、よろしくをお願いします。

<事務局> 71 ページのほうの図につきましては、少しちょっとデフォルメがしてありますので、ちょっとまとめた形になっておるんですけども、基本的には駅、主要な駅に、簡単に言いますと、利用者が多い駅、それから、そこに社会的機能が集まっている駅、そこをやはり都市機能、都市拠点として位置付けるという形にしておりますので、もちろん津駅もそうですし、津新町のほうもそう、そういうふうになってるという形で、都市マスタープランのほうでも、そういった形で整理のほうを進めているところでございます。

山田委員 分かりました。

鶴岡会長 はい。ということで、本当は71 ページの文章の中に、津駅を書かないと変なような気もするんですよね。都市拠点である津新町駅っていきなり書いちゃったり、ここでも津駅を書いたほうがいいと思うんですよね。江戸橋駅はどちらでもいいかな。

その他、ご意見よろしいでしょうか。はい。それじゃあ次に第3章のほう行きます。「第3章 将来像「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市 ～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～」の実現に向けて」ですね。事務局から説明、お願いします。

【第3章 将来像】

<事務局> それでは「第3章 将来像「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市 ～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～」の実現に向けて」についてご説明をさせていただきます。資料は73 ページから75 ページにかけてでございます。

こちらの第3章では、将来像の実現に向けた行政としての志や取組について、「第1項 市民の思いや願いに応える市役所」では、積極的な対話と連携によるまちづくりと、地域の立場に立ち続ける地域連携を、「第2項 高みを目指す行政経営」では、効率的で効果的な行政経営と健全な財政運営を記述いたしております。この第3章に関しましては、前回の会議で、川北委員から、これからのまちづくりは民主導で施策を提案していくことになるので、開かれた相談窓口が必要であるのご意見をいただきました。それを踏まえまして、73 ページでございますけれども、「第1項 市民の思いや願いに応える市役所」の「1 積極的な対話と連携によるまちづくり」の2つ目の●(クロマル)のところで、市民や各種団体の意見、提案などをしっかりと受け止め、市民と行政が連携を取って、まちづくりを進めるという旨を記述いたしました。

また、岡田委員からは、合併して10年以上がたち、市内の各地域で何をやっているのか分からないことが多くなってきたので、全体を包括的に情報共有する必要があるのではないかというご意見をいただきましたので、ここは、この章ではないんですけども、例えば66 ページをちょっとお戻りいただきたいんですけども、その「○観光の振興」につきましては、3つ目の●(クロマル)のところで、三重県や周辺市町との広域的な連携をはじめ、当然ながら市内全域においても関係団体や、民間事業者との観光分野における連携の強化に取り組むということを記述いたしておりますほか、その下のシティプロモーションの推進におきましても、2つ目の●(クロマル)で、多くの魅力を互いに連動させながら、効果的な地域資源の情報発信に取り組みます、と記述をいたしております。すいません、それでは73 ページにお戻りいただけますでしょうか。73 ページでございます。田原委員からは、第1項の「2 地域の立場に立ち続ける地域連携」について、地域住民の目線に立ったとか、寄り添い続けるというような表現でも良いのではないかとご意見をいただきましたけれども、

ここは、市側の立場から地域住民に寄り添うのではなく、総合支所、地域担当が地域住民側に立つという、そういう市としての姿勢を強く打ち出したいと、そういう思いがありまして、表現は敢えてこのままとさせていただきました。また、同じく田原委員より、74ページの第2項の「1 効率的で効果的な行政経営」について、市民のためのという言葉をつけると、やさしさが出てきていいのではないかというご意見をいただいたところでございますけれども、この第3章全体が、市民のために将来像をどのような手段で実現させていくかということを書き記述しておりまして、市民のためのというのは全てに掛かっておりますので、現行のままの表記とさせていただきます。

この第3章は、これからの10年間も歩みを止めることなく、市民の幸せの実現に向け、全力で努力していくという決意を示すことで、この基本計画の全体の締めくくりとしたいと考えております。第3章の説明は以上でございます。

鶴岡会長 今、第3章の説明をしていただきました。これに関してご意見とか質問ありましたらよろしく願います。

長谷川委員 あの、地域連携というのは、3年前から、旧の自治会連合会ではやってですね。ですから、こういうふう非常に謳われておる。だからもっともってね、これを積極的にやると、例えば出てきて話されるのは、市長だけな訳ですよ答えるのが。可哀そうだけど、市長一方的にばーっとみんな詰め寄るもんで気の毒なんやけどね。そういう点もよう考えてもらって、非常にこれ素晴らしいことや思いますから、3年前からいろいろやってようになっている。去年はすごかった、良かった。ぜひ続けて頑張ってください。頼みます。

鶴岡会長 はい。いいですか、市のほうからは。

<事務局> お褒めの言葉ありがとうございます。ということで、ちょっと市長ばかりだというお話もありましたけれども、積極的に、どんどんお話をさせていただきながら、良い取組を進めていかなければならないと思っておりますので、今後もさらにそれを積極的にやっていきたいと思っております。ありがとうございます。がんばります。

鶴岡会長 その他、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

駒田委員 これは、全くの一市民としての感想というか、あれなんですけども、ちょっと午前中は亀山市のほうの会議行っていたんですけど、あちは5万人で、地域もちっちゃい。こっちは本当にね、向こうは動きはすごく簡単って言ったら怒られるけど、すごく見えるし動きやすい。ただここ本当にさまざまな地域の方のこうやって思いを受け止めてということで、ほんとに市役所大変だと思うんです。その中で、これだけのもの作り上げていただいてほんとにありがたいと思っております。われわれ市民側としても、やっぱり各地域の思いもすごく大切にしながら、ただ一つ一つの市としての、一つの市というものを作り上げていくという意識をわれわれの側も持っていけないといけないのかなと思って、今日の会議を通してすごく感じさせてもらいました。ありがとうございました。

鶴岡会長 はい。その他いいですか。ちょっと細かいとこですけど、74ページ、PPPとかPFIと書いてあるんですけど、これ皆さん、分からない人が非常に多いんじゃないかという気がするんで、これ日本語か何か解説を付けるか、何か。事務局、願います。

<事務局> 申し訳ございません。確かに横文字がところどころございます。その下のIOTとかも同じことなんですけども、このへんは最終的には注釈をきちっと付けたいとは思っておりますけども、ちょっとどの段階でそれを整理させて

いただくかは、事務局のほうで整理をさせていただきたいと思います。全て、こういう分かりにくい文言については、別途この本冊の中で見て分かるように注釈を付けていきたいと思います。

鶴岡会長

それから表記について、同じく 74 ページ、次の●(クロマル)のところなんですけど、IOTは、Oは普通小さく書いて、インターネットオブシングズなんで、ちょっと妙な表記の気がしてまして。その辺はまた多分直すというふうに思っていますけど。その時に一般市民の人が分かりにくい、馴染みのない用語については、用語解説をちゃんと付けるとかしていただきたいなと思います。その他、よろしいでしょうか。じゃあ大体、終わりですね。これで議論していただいたことで一通り終わりということです。

それでは事項書のその他ですね。事務局のほうから、何かその他について。

【事項3 その他】

<事務局>

ありがとうございました。その他ということで、今後の総合計画策定のスケジュールについて、少しお話をさせていただきます。本日、ご審議をいただきました内容を踏まえまして、この基本計画を修正をして、現時点の案として、5月に予定されております市議会にてご協議をいただくことを予定しております。委員の皆さまには、市議会でご協議いただく案がまとまりましたら、事前に郵送等でご送付をさせていただき予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

また、市議会での協議結果によってスケジュールもちょっと変わることも想定をしておるんですけども、概ね原案通りとなった場合につきましては、次回の審議会での協議内容をお伝えするとともに、協議を踏まえ、修正した基本計画案をお示しさせていただき予定でございます。その後、7月にパブリックコメントを1カ月間の期間で実施をしたいと思っております。加えて総合計画にかかるご意見をいただく場を、ちょっと開催を合わせてしたいと考えております。この場合、6月16日号の広報紙になるんですけども、そちらのほうで今申しあげましたパブリックコメントを実施します、とかですね。あと総合計画にかかるご意見をいただく場の開催をさせていただきます、という周知を記事として掲載をさせていただきことを予定しておりますので、予めご承知おきをいただきたいと思います。

基本計画の案が、大幅な修正をするようなそういう状況になった場合は、次回の審議会でも再度修正した基本計画案をご審議いただくことになろうかと存じます。その場合は、次回の審議会も今日と同じようにですね、ちょっと長いんですけども、3時間程度お時間をいただくことになろうかと思っております。いずれにいたしましても、次回の審議会は皆さまからご返信をいただきました日程調整表に基づき、一番多くの方にご参加をいただける日とさせていただきます。平成29年6月29日木曜日の午後1時半から、場所のほうは、すいません。今日は8階になってしまったんですけども、従前どおり4階の庁議室のほうで開催をしたいと考えております。

また、会議の時間でありまして、議題につきましては、改めて開催通知をご送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

鶴岡会長

先ほど事務局からアナウンスがありましたように、次回の審議会は6月29日木曜日の午後1時半から開催ということですのでよろしくお願いいたします。

その他、よろしかったでしょうか。それでは、第4回津市総合計画審議会を閉会します。ありがとうございました。